5. クラブ員代表者会議

1. 目的

テーマに沿った農業クラブ活動の事例をもとにした情報交換と連盟運営に関する意見交換を行い、クラブ員の資質の向上と、クラブ活動の発展を図るとともに、農業クラブ員の主体的な活動の取組みを推進する。

2. 参加資格

単位クラブの会長もしくはこれに準ずる役員、または次期役員候補で、主体的に農業クラブ活動に取り組む ことのできる者。

3. テーマとその決定方法

(1) テーマは、単位クラブ活動または連盟運営(日連、ブロック連盟、県連盟)に関する問題とする。

第1分科会:外への働きかけに関すること(校内から校外へ、地域の連携、海外交流等)

第2分科会:内への働きかけに関すること(クラブ員一人一人へ、農業クラブの活性化等)

第3分科会:農業の未来や農業を取り巻く情勢と農業クラブ活動との関わりに関すること。

(2) 各県連から提出された課題をもとに前年度の春季代議員会において討議、決定する。

4. 事例発表

- (1) 事例発表者はブロック連盟代表とし、その選出はブロック連盟で行う。
- (2) ブロック連盟の割り当ては当分の間、次の表の順番で行う。

事例光衣ノロック別剖ヨ衣(豆和2十度臨時代職員云で伏足)					
全国大会回数ブロック	73	74	75	76	77
北海道	3	1	2	3	1
東北	1	2	3	1	2
関東	2	3	1	2	3
北信越	3	1	2	3	1
東海	1	2	3	1	2
近畿	2	3	1	2	3
中 国	3	1	2	3	1
四国	1	2	3	1	2
九州	2	3	1	2	3

事例発表ブロック別割当表(令和2年度臨時代議員会で決定)

※数字はそれぞれ、1:第1分科会、2:第2分科会、3:第3分科会を示す。

(3) 事例発表の内容は、テーマに沿った取り組み・活動とし、発表は印刷物や視聴覚機器を使用して参加者に分かりやすいものとする。クラブ員の所属する学校のPRで終わることのないように注意すること。

5. 運営担当

情報や意見の交換は、テーマに基づいて、円滑かつ十分に行えるように配慮する。

- (1) 運営担当には開催ブロック連盟役員をあてる。
- (2) 指導助言者には顧問教師をあてる。

6. 結果の報告

会議の経過は記録し、大会報告書をもって周知する。